

平成29年6月9日

## 阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

# 阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成29年6月9日（金）

午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森総合センター 2階 中会議室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	11番	城井 若生	12番	林 淳一
13番	吉良山 友二	14番	山村 珠美		

4、欠席委員：なし

5、議事日程

第1 議第11号 議事録署名委員の指名に関する件

第2 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】

第3 議第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件

第4 議第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件

第5 議第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件

第6 議題15号 非農地証明願承認に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久

係長 芹 口 孝 直

係 今 村 太 一

事務局長　　こんにちは。ただいまより平成29年度第3回高森町農業委員会総会を開会します。

本日は高森町農業委員会委員14名のうち全員が出席しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。

まずは、会長より御挨拶をお願いします。

議長　　皆さん、こんにちは。

議事進行に入らせていただきます。

「議第11号」

事務局　「議第11号」高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長　　いかがいたしましょうか。

(複数委員) 議長に一任。

議長　　一任ということで、3番、白石委員、4番、竹内委員をお願いします。

「報告第4号」

事務局　「報告第4号」農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長　　報告第4号について、相続案件です。事務局より説明をお願いします。

事務局　報告第4号、農地法第3条の3の規定による届出について。

報告第4号で報告する案件は3件です。

番号1は、4ページのとおり。資料は2ページ。

番号2は、4ページ、続いて5ページのとおり。資料は3ページ。

番号3は、5ページのとおり。資料は4ページ。

以上、報告します。

議長　　報告第4号、相続案件の3件です、質問等はありませんか。

10番委員　同じ相続人の名前があるが、なぜ番号が違うのか。

議長　　相続人は同じでも、被相続人の名義が違うため案件ごとに番号を付けている。

ほかにありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長　　では、報告第4号について、承認します。

**「議第12号」**

事務局 「議第12号」農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第12号について、担当、3番、白石委員より説明をお願いします。

3番委員 議第12号、農地法第3条審議資料。

番号1番について7ページのとおり。補足資料は、6ページ7ページ。

御審議をお願いします。

議長 議第12号について、所有権移転・売買です。御質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 議第12号について、承認とします。

**「議第13号」**

事務局 「議第13号」農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第13号について、担当、6番、三森委員より説明をお願いします。

6番委員 議第13号、農地法第4条審議資料。

番号1、9ページのとおり。補足資料は8ページ、9ページ。審議をお願いします。

議長 議第13号について、転用申請です。御質問等ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 議第13号について、承認とします。

**「議第14号」**

事務局 「議第14号」農業法第5条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第14号について、担当、10番、下田委員より説明をお願いします。

10番委員 議第14号、農地法第5条審議資料。

番号1、11ページのとおり。補足資料は、11、12ページ。よろしくをお願いします。

議長 議第14号について、賃貸借及び転用申請です。場所は〇〇踏切

手前の右側。農振について、農振区域外、このことを考慮し検討ください。

何か御質問ありませんか。

議第14号について、御承認いただけますか。

(複数委員)

異議なし。

議長

議第14号について、承認します。

「議第15号」

事務局

「議第15号」非農地証明願承認に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年6月9日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長

議第15号について、非農地申請です。事務局より説明をし、担当の5番、古庄委員より、ご説明があればお願いします。

事務局

議第15号、非農用証明願承認について。

番号1、13ページのとおり。資料は15ページ、16ページ。

5番委員

昔から申請地は申請者の自宅があり、農地ではありませんでした。審議をよろしくお願いします。

議長

農地法の改正以前に建築されているので、非農地証明で登記の変更を予定されています。

議第15号について、承認してよいか。

(複数委員)

異議なし。

議長

議第15号について、承認します。

以上をもちまして、本日の議事を終わります。

以下余白